

令和7年 滋賀県警察運営重点目標

【基本理念】

安全・安心に暮らせる滋賀の実現

【運営指針】

県民とともにある柔軟で力強い警察

第1 治安の良さを実感できる総合的な犯罪対策の推進

◆情勢に応じた犯罪抑止対策と人身の安全を確保するための取組の推進

最新の犯罪分析に基づき、県民に伝えたい情報や県民が求める情報をタイムリーにかつ可能な限り広範囲に発信するなどして、県民の行動変容につながる犯罪抑止対策を推進するとともに、ストーカー、DV等に対する迅速・的確な組織的対処を推進する。

◆少年非行防止・保護対策の推進

闇バイト等SNSに起因する少年の犯罪加担及び被害の防止対策並びに福祉犯の取締りを徹底するとともに、児童虐待事案における児童の安全確保を最優先とした取組を徹底する。

◆県民の生活環境を侵食する生活経済事犯及び風俗関係事犯の取締りの推進

県民生活に影響を及ぼす悪質な生活経済事犯及び風俗事犯等に対する取締りを強化し、生活環境の浄化を推進する。

◆総合的なサイバー犯罪対策の推進

サイバー事案対処能力を向上させ、サイバー犯罪の検挙を推進するとともに、すべての県民、事業者等に対するサイバーセキュリティ対策、広報・啓発等を官民一体となって総合的に推進する。

◆街頭活動・初動警察活動の強化

地域の実態に即した積極的な街頭活動により、見せる警戒を強化するとともに、通信指令システムを有効活用した迅速的確な初動警察活動を推進する。

第2 悪質犯罪の徹底検挙

◆先端捜査の推進と適正捜査の徹底

通信手段の秘匿化等犯罪情勢の変化に迅速かつ的確に対応するための先端技術を活用した捜査支援分析等の更なる推進と緻密かつ適正な捜査を徹底する。

◆捜査の総合力を発揮した重要犯罪等の徹底検挙

適正・的確・緻密な捜査、捜査支援システムの有効活用、検視官等捜査幹部の積極的臨場による犯罪死を見逃さない検視の徹底等により、総合力を発揮した重要凶悪事件、未解決凶悪事件の検挙を推進する。

◆構造的不正の摘発

政治・行政・経済をめぐる構造的不正を捜査によって明らかにし、あらゆる刑罰法令を適用して摘発し、社会的公正の実現を図る。

◆組織犯罪総合対策の推進

暴力団や匿名・流動型犯罪グループ等の資金源となっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を始めとする組織犯罪の取締りを多角的に推進し、犯罪組織・グループの中核に打撃を与える。

◆公判を見据えた立証措置と証拠保全、適正な鑑定 of 徹底

確実な立証措置、公判を見据えた適正な鑑定と証拠資料の保管管理を徹底するとともに、組織的なチェック機能により誤鑑定の絶無を図る。

第3 安全・円滑な道路交通の実現

◆道路交通環境の整備

交通安全施設等の維持管理・更新、通学路対策、生活道路対策等を推進し、道路交通環境の整備を図るとともに、効果的な交通規制等を推進し、安全で円滑な交通流の維持を図る。

◆交通安全思想の普及徹底

交通安全教育を着実に推進するとともに、交通安全に関する広報啓発活動を強化し、自転車や小型モビリティ利用者等に対する交通ルールの周知及び自転車等利用時のヘルメット着用促進を図り、交通事故を抑止する。

◆安全運転の確保

運転免許取得時講習や高齢運転者に対する教育を効果的に推進し、運転者教育の充実を図るとともに、運転免許業務のデジタル化を含めた適正な運転免許行政を推進し、悪質・危険な運転者の早期排除を図る。

◆道路交通秩序の維持

P D C Aサイクルに基づく効果的な交通指導取締り活動を推進するとともに、悪質な交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査を推進・強化し、道路交通秩序の維持及び交通事故抑止を図る。

第4 大規模災害、テロ等に対する危機管理の推進

◆大規模災害に備えた体制の構築

大規模災害に備え、平素から管内の実態把握や危機管理体制の点検等に努めるとともに、実戦的訓練により事態対処能力の向上を図る。

◆テロ対策及びサイバー攻撃対策の推進

テロ対策に資する関係機関との連携と管理者対策を推進するとともに、サイバー攻撃事案の実態解明を図り、官民連携による被害の未然防止、拡大防止の取組を強化する。

◆警衛・警護の万全

参議院議員通常選挙等に伴い来県する要人の安全確保のため、警護員等の練度向上を図るとともに、治安情勢等の的確な情勢分析と綿密な警備計画を策定し、警衛・警護に万全を期す。

◆経済安全保障の確保等対策の強化

企業やアカデミアに対し、過去の事例に基づく技術流出の手口等を情報提供するなど、経済安全保障の確保に向けたアウトリーチ活動を推進するほか、技術流出等の実態解明と取締りを強化する。

◆ローン・オフエンダー等に対する対策の推進

緊密な部門間の連携によるローン・オフエンダー等に関する幅広い情報収集、集約及び分析活動を強化するとともに、重大事案の未然防止を図る。

第5 社会の変化に対応した警察基盤の充実・強化

◆警戒の空白を生じさせないための組織運営

警戒の空白を生じさせることなく、直面する諸課題に的確に対応するため、部門を超えたリソースの重点化や先端技術の活用等、従来の枠組みにとらわれない総合的な対策を推進し、警察組織全体の最適化を図る。

◆社会変化に適応した働き方改革の推進

職員一人一人が士気高く、その力を十全に発揮できる、ハラスメントのない働きやすい職場環境を形成するとともに、合理的な働き方や女性職員の一層の登用等を図り、優秀な人材の確保に向けた諸活動を推進する。

◆非違事案防止に資する指導・教養の充実

基本原則の徹底により、適正な業務執行を確保するとともに、各級幹部と部下職員とのコミュニケーションを通じて、公私の悩みや異変等を把握する一歩踏み込んだ身上把握や指導・教養を実施し、非違事案の防止を図る。

◆犯罪被害者等のための支援の推進

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、関係機関と連携して、犯罪被害者等一人一人に寄り添ったきめ細やかな充実した支援を推進する。

第6 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」開催に伴う安全の確保

◆テロ等の防止

昨今の社会情勢を踏まえ、警察の各部門が緊密に連携し、総合力を発揮して、テロ、銃器の使用、サイバー攻撃等あらゆる脅威に対応する諸対策を推進する。

◆雑踏等による事故の防止

主催者や施設管理者等と連携して観客等の安全対策を徹底し、会場等における各種事故防止を図る。

◆交通の安全と円滑の確保

関係機関への協力要請等を行い、交通総量抑制を推進するとともに、交通環境に応じた交通諸対策を適切に推進し、大会関連交通及び一般交通の安全と円滑を確保する。